

一般競争入札案内

※本案件に関する書類一式です。

【送付枚数】 本紙含む 45 枚

宛先	入札参加希望企業 各位
送付元	〒277-0931 千葉県柏市藤ヶ谷1614-1 海上自衛隊 下総航空基地隊 経理隊契約班 契約担当:木本 原計担当:龍 TEL:04-7191-2321 内線 2246 または 2248 FAX:04-7191-7555 (直通)
件名	要求番号:07-1-3986-0120-0010-00 件 名 消防設備点検等 における調達要求
連絡事項	お世話になっております。 上記の件について案内いたします。 ご確認よろしくお願ひ致します。 【送付書類】 ・入札公告 1 枚 ・入札申込書・入札書を郵送した場合の通知書 2 枚 ・入札等不参加理由確認書 1 枚 ・仕様書等 38 枚 ・入札・見積書(記入例 1部・本紙 1部) 2 枚 【入札・見積合せについてのお願い】 ①参考見積書提出のお願い 入札実施にあたり参考見積の提出を依頼しています。ご協力お願いします。 提出期限: 令和7年7月11日(金) 16時45分 ※価格証明書(社内規定の料金表)等ございましたら、合わせて提出(FAX送信可)をお願いします。 ②仕様内容確認先 担当者 下総管理隊 日置 04-7191-2321 (内2389)

入 札 公 告

分任支出負担行為担当官
下総航空基地隊
下総経理隊長 尾上 誠

下記のとおり一般競争入札を行いますので、「入札及び契約心得」及び「契約条項等」を熟知し、承諾の上、ご参加ください。

記

1 競争入札に付する事項

調 達 要 求 番 号	件 名	履 行 期 限	履 行 場 所
07-1-3986-0120-0010-00	消防設備点検等	令和8年3月19日	下総航空基地

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度の防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の等級が「D」以上の格付けをされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という。)又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前2号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 適用する契約条項

役務請負契約一般条項 債権譲渡制限特約の部分的解除のための特殊条項(条件による)

4 入札日等

- (1) 入札の日時
令和7年7月18日(金) 11時00分～
- (2) 入札の場所、入札及び契約心得、契約条項を示す場所
〒277-0931 千葉県柏市藤ヶ谷1614番地1 海上自衛隊下総航空基地隊 経理隊入札室

5 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10% (軽減税率対象品目については8%) に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100 (軽減税率対象品目については108分の100) に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 見積もった金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとし、当該端数金額を切捨てた後に得られた金額をもって申込みがあったものとする。

6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 落札者が契約を結ばないときは、見積った契約金額(消費税及び地方消費税額を含む。)の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

7 入札の無効

本公告に公示した競争参加資格のない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 契約書等の作成

落札者は、落札決定後遅滞なく別に定める様式により、契約金額250万円未満かつ特約条項のない場合は請書、それ以外は契約書を作成すること。

9 その他

- (1) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由に該当することを省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 仕様書受領期限
令和7年7月11日 (金)
仕様書受領前に入札参加申込書及び資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出すること。
- (4) 郵送による入札書の受領期限
令和7年7月17日 (木) 16時45分まで(必着)
上記の場合は、調達要求番号、件名を記載した封筒に入札書を封入の上、更に当該封筒を封入し、外封筒に当たる封筒の表面に「入札書在中」の旨を朱書きし、書留又は簡易書留により、期日までに到着するように送付すること。
なお、郵送に際して、必ず発送した旨を指定の様式「入札書を郵送した場合の通知書」をFAXすること。
- (5) 入札に関する問い合わせ先
海上自衛隊下総航空基地隊 経理隊 契約班
電話 04-7191-2321(内線2246) FAX 04-7191-7555

入札参加申込書

申 込 年 月 日	令和 年 月 日
調 達 要 求 番 号	07-1-3986-0120-0010-00
件 名	消防設備点検等
入 札 日	令和7年7月18日(金)

会社名	
電話番号	
F A X	
担当者氏名	
入札参加	郵送 立会
防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格)	「物品の製造」・「物品の販売」 「役務の提供等」・「物品の買受」 ※案件該当資格に○をする
競争参加地域 「関東・甲信越」	A・B・C・D等級 ※貴社の上記資格等級に○をする。
中小企業信用保険法第2条 第1項に規定する中小企業者 (どちらかに○をお願いします)	該当 非該当

※ 1件ごとに作成すること。

※ 資格審査結果通知書を添付すること。

※ 上記の項目がある場合は、各社の書式可

受付年月日

※この枠内の記入は不要です。

入札書を郵送した場合の通知書

調達要求番号	07-1-3986-0120-0010-00
件名	消防設備点検等
入札日	令和7年7月18日(金)
会社名	
電話番号	
送付者氏名	
送付年月日	
書留等の 追跡番号	

- ※ 郵送により入札書を発送した場合
入札書発送の旨を発送次第、必ず当該様式でFAXしてください。
送付先

海上自衛隊 下総航空基地隊 経理隊契約班
FAX : 04-7191-7555

- ※ 入札公告に記載のとおり、必ず書留又は簡易書留により、入札期日の前日までに到着するよう送付してください。

入札等不参加理由確認書

住所

会社名

代表者

調達要求番号： 07-1-3986-0120-0010-00

件名： 消防設備点検等

本紙は、入札及び見積合せ申込後、不参加となる際に提出
ください。

入札不参加理由の番号に「○」を付けて下さい。（複数選
択可）その他の場合は、理由の記入をお願いします。

<入札不参加の理由>

1. 入札準備期間や履行期間が短かった。
2. 仕様内容等が十分伝わって来なかった。
3. 経営判断の結果
4. 法令やライセンス権等の制約
5. 専門性が高く、履行難度が高かった。
6. その他

※社印、代表者印は押印いただく必要はありません。

調達要求番号：07-1-1372-0120-0008-00

海上自衛隊仕様書			
物品番号等		仕様書番号	Y3-S-Y-82937-01
名称	消防設備点検等	防衛大臣承認年月日	
		作成年月日	令和6年5月17日
		改正年月日	令和7年5月15日
		単位	
		下総航空基地隊 管理隊	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊下総航空基地で実施する消防設備点検等（以下“役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

1.2.1 検査官

平成27年海上自衛隊達第4号に定める、契約担当官からこの役務の検査の業務を実施するために任命された官側の職員。

1.2.2 監督官

平成27年海上自衛隊達第4号に定める、契約担当官からこの役務の監督の業務を実施するために任命された官側の職員。

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、関連文書については、この仕様書に規定した事項の理解を助けるためのものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

a) 引用文書

1) 仕様書

建築保全業務共通仕様書（令和5年版）

2) 法令等

消防庁告示及び通知・通達

消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）

海上自衛隊契約規則（平成27年海上自衛隊達第4号）

海上自衛隊契約規則の実施に関する細部（平成27年海幕経第183号）

b) 関連文書

消防法（昭和23年法律第186号）

消防法施行令（昭和36年政令第37号）

消防庁告示及び通知・通達

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）

2 役務に関する要求

2.1 実施場所

千葉県柏市藤ヶ谷1614-1 海上自衛隊下総航空基地（付図2）

2.2 役務の対象及び数量

役務の対象及び数量は、付表1，付図2による。

2.3 役務の期間

契約日～令和8年3月19日

2.4 点検

2.4.1 点検実施時期

a) 前期 機器点検（契約日～9月30日までの間）

b) 後期 機器・総合点検（12月中旬～令和8年2月28日までの間）

注記（ ）内は、点検時期を示し、前期と後期の間は、適切な間隔を設けるものとする。

なお、部隊運用上、計画通り点検が出来なかった場合は官側と調整し後日点検を行うこと。

注記2 付表2の泡消火設備については、前期・後期とも機器点検のみ実施すること。（総合点検の項目は実施しない。）

注記3 付表2の連結送水管設備については、建物番号1116, 1117, のみ連結送水管の耐圧性能試験を契約の相手方負担において実施すること。

2.4.2 役務の内容

役務の内容は、次による。

a) 契約の相手方は、契約後速やかに役務の履行に必要な機材の手配を行うものとし、監督官と打合せの上、作業に取り掛かるものとする。

b) 付表1に示す消防設備について、建築保全業務共通仕様書（令和5年版）第2編第6章に基づき点検を行うこと。

なお、各設備の配置図等を付図3～付図8に示す。

c) 火災受信機点検時に、基地防災監視盤で移報確認を行うこと。

d) 消火栓及び消火器の点検の際は、官側が用意する消防設備台帳、消火器点検票に点検日、点検結果を記載し、点検実施者の押印を実施すること。

e) 契約の相手方は、消防庁告示で定められた消防用設備点検結果報告書及び点検票

を作成し、前期・後期の点検終了の都度速やかに監督官へ提出する。

- f) 防火戸、防火シャッター等、防排煙制御設備点検実施時において周囲に第三者の往来がある箇所については、警戒員を配置し、点検を実施するものとする。
- g) **建物番号843, 1076, 1126**については、感知器が高所に設置されているため、契約の相手方負担にて高所作業車（24m以上）を用意すること。
- h) 屋外端子盤においては、端子盤内の清掃及び配線状況を確認するとともに、合わせて取付けねじの増し締めを実施すること。
- i) 各制御盤及び表示灯においては、不点灯を確認された場合、その場で電球交換を実施すること。（材料については、官側で支給する。）
- j) 設備清掃及び盤内清掃においては、刷毛等で清掃を実施すること。

2.4.3 点検資格者

点検資格者は消防法施工規則に定められた者とし、点検実施中は各消防設備に該当する資格証明を携行し、点検資格者を明確にするものとする。

2.4.4 点検時の指示

- a) 点検については、適正な工具を使用し、安全に留意して作業を行うこと。
- b) 消火ポンプについては、各バルブの開閉操作等を行い点検すること。

2.4.5 賠償責任保険

契約の相手方は、消防設備点検等保守業者賠償責任保険を証明できる書類を提出すること。

2.5 整備

2.5.1 役務の内容は**表1**による。（施工図を**付図9～付図11**に示す。）

表1-役務の内容

施工場所（建物番号）	名称	施工内容	備考
燃料地区	地区音響・蓄電池	交換	
1116	仕切弁・逆止弁	交換	
	標識	設置	
1117	仕切弁・逆止弁	交換	
	標識	設置	

2.5.2 作業写真

契約の相手方は、作業の実施日ごとに作業前後、施工状況、品質、出来高、材料等について写真撮影を行い、作業終了後速やかに監督官へ提出すること。

2.5.3 消防用設備等設置届出書

契約の相手方は、消防法施行規則（第31条の3）に基づき、消防用設備等設置届出書を作成し作業終了後速やかに提出すること。

2.6 工程表

契約の相手方は、契約決定後速やかに監督官と調整を行い工程表を作成し、監督官の承認を得る。

2.7 下請負

契約の相手方は、この仕様書に基づく契約の一部を第三者に再委託し請け負わせる場合（以下，“下請負”という。）は、事前に下請負する業務内容及び第三者について、監督官経由契約担当官等に申請（付図1）し、承認を受けなければならない。

2.8 コンプライアンスの遵守

契約の相手方は、下請負者等に対してコンプライアンス意識の徹底及び遵守を図る。

2.9 用具・材料等

この作業に使用する材料及び工具等は契約の相手方が用意する。

2.10 撤去品（発生材）等

この作業の履行に伴い撤去品（発生材、金属類）が生じる場合は、**平成27年度海幕経第183号**に定める撤去品（発生材）調書（付表3）を作成し、監督官の承諾を得て分任物品管理官に返納するものとする。また、産業廃棄物等は再生資源化に努め、分別を行い、監督官の承諾を得て関係法令に基づき適切に処理するものとする。

2.11 不具合箇所対策表

この役務によって不具合箇所等が発見された場合は、**付表4**を作成するとともに、不具合状況の写真を添えて見積書（消火器・消火ホースを除く）を作成し、監督官にその旨を報告する。

3 監督・検査

3.1 監督

仕様書に規定する全ての役務を円滑に実施するため、契約の相手方と連絡調整、指示、立会い、審査及び確認等の方法により必要な監督を行うものとする。

3.2 検査

検査は、作業完了時監督官の作動確認の立会いによるほか、検査官が書類審査により行う。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は**表2**による。

表2－提出書類

番号	名称	部数	提出時期	提出先	備考
1	着手届	3部	契約後速やかに	監督官経由 契約担当官	海幕経第183号 書式第22

表2-提出書類(続き)

番号	名 省	部 数	提出時期	提出先	備 考
2	工 程 表	1 部	契約後速やかに	監 督 官	様式適宜
3	消防設備点検等保守業務 賠償責任保険証	1 部	契約後速やかに	監 督 官	写し
4	下請負承認申請書	3 部	必要の都度	監督官經由 契約担当官	付図 1
5	立 入 申 請 書	1 部	必要の都度	監 督 官	付表 2
6	消防用設備点検結果報告 書及び点検票	各 2 部 (前・後期)	点検終了後速やかに	監 督 官	消防庁告示に 定める様式
7	作業写真	1 部	作業終了後速やかに	監 督 官	様式適宜 (整備のみ)
8	撤去品(発生材)調書	5 部	必要の都度	監 督 官	付表 3
9	消防用設備等設置届出書	2 部	作業終了後速やかに	監 督 官	消防法施行規 則に定める様 式
10	不具合箇所対策表	1 部	点検終了後速やかに	監 督 官	付表 4
11	終 了 届	3 部	点検終了後速やかに	検査官經由 契約担当官	海幕経第 183 号 書式第 22

注記 1 提出書類には、件名、契約番号、契約年月日及び会社名を明記すること。

注記 2 提出書類は、全て下総航空基地隊管理隊営繕班を經由すること。

4.2 保全

4.2.1 保全に関する対応

契約の相手方は、役務従事者が日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し、又は加入し、もしくは協力していないことを保証できること。

4.2.2 立入制限

契約の相手方は、作業等に関係のない場所及び区画に出入りしてはならない。また、作業のために必要な立入制限区画内への立入等については、**付表 2**を提出し立入許可を得た後、官側の指示に従い行うものとする。

4.3 賠償責任

契約の相手方は、故意又は過失による契約の相手方の責に帰すべき事由により、設

備，展示物及びその他官所有の国有財産，物品を滅失又は毀損した場合は，契約の相手方が，修補若しくはその損害を賠償しなければならない。

4.4 安全管理

全ての作業に係る安全管理は，契約の相手方が処置するものとし，官側に故意又は過失がない限り，発生した事故について，官側は一切責任を負わないものとする。

4.5 留意事項

留意事項は，次による。

- a) 契約の相手方は，工程の変更が必要となった場合には工程表を更新し，監督官の承認を受けなければならない。
- b) 入門者が外国籍の者である場合の本人確認は，在留カード（原本）によって行うものとする。
- c) この役務の履行に伴い作業員等の構内出入門については，契約決定後速やかに官側で定める所定の手続きを行うものとする。

なお，申請者の国籍その他これに類するものが，発注者との契約に違反する行為を求められた場合に，これを拒む権利を，実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は，立ち入りが認められない。

4.6 疑義事項

契約の相手方は，この仕様書に疑義が生じた場合には，契約担当官等と協議を行うものとする。

付表1-消防設備数量表

1. 自動火災報知設備

番 号	移 報 番 号	建 物 番 号	設 備											点 検 回 数						製 造 社 名							
			感 知 器										受 信 機	回 線 数	発 信 機	表 示 灯	地 区 音 響 装 置	消 火 栓 起 動 装 置	常 用 電 源		予 備 電 源	盤 内 清 掃	配 線 点 検	機 器 点 検	機 器 点 検 及 び 総 合 点 検		
			熱					煙																		炎 感 知 器	
			差 ス ポ ン ト 型 式	定 ス ポ ン ト 型 式	分 布 動 型 式	定 型 式 ス ポ ン ト 型 式	耐 圧 防 爆 型 付	定 型 式 ス ポ ン ト 型 式	差 動 式 ス ポ ン ト 型 式	自 動 試 験 機 能 付	光 電 ア ナ ロ グ 式 ス ポ ン ト 型 式	自 動 試 験 機 能 付															光 電 式 ス ポ ン ト 型 式
1	-	1104	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	副	70	-	-	-	-	-	-	2	1	2	-	ニッタン	
2	1	1104	99	5	-	-	-	-	-	12	-	-	-	1	1級	10	8	8	8	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン
3	2	1038	31	6	-	-	-	-	-	4	-	-	-	1	1級	10	2	2	2	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン
4	3	1051	31	7	-	-	-	-	-	3	-	-	-	1	1級	5	2	2	2	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン
5	4	1034	21	12	-	-	-	-	-	6	-	-	-	1	1級	10	3	3	3	-	1	1	2	1	1	1	能美防災
6	5	1100	123	24	-	-	-	-	-	18	-	-	-	1	1級	10	8	8	8	-	1	1	2	1	1	1	能美防災
7	6	1081	41	3	-	-	-	-	-	8	-	-	-	1	1級	5	4	4	4	-	1	1	2	1	1	1	能美防災
8	9	1062	-	4	-	-	-	-	-	14	-	-	-	1	1級	5	2	2	2	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ
9	10	1042	17	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1級	5	1	1	1	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ
10	11	1129	13	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	1	1級	5	1	1	1	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン
11	12	813	50	3	-	-	-	-	-	7	-	-	-	1	1級	10	4	4	4	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ
12	13	1027	48	4	-	-	-	-	-	11	-	-	-	1	1級	10	6	6	6	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ
13	14	1093	41	3	-	-	-	-	-	5	-	-	-	1	1級	5	3	3	5	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン
14	15	1018	15	2	-	-	-	-	-	3	-	-	-	1	1級	5	2	2	2	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ
15	16	1066	10	1	-	-	-	-	-	7	-	-	-	1	1級	5	2	2	2	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ
16	17	800	62	19	-	-	-	-	-	14	-	-	-	1	1級	15	6	6	6	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン
17	18	1041	6	1	-	-	-	-	-	21	-	-	-	1	1級	5	4	4	4	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ
18	19	1116	136	40	-	-	-	-	-	21	-	-	-	1	1級	15	12	12	12	-	1	1	2	1	1	1	松下電工
19	20	1110	85	44	41	-	-	-	-	6	-	-	-	1	1級	20	7	7	7	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ
20	21	1078	74	15	-	-	-	-	-	23	-	-	-	1	1級	10	8	8	8	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン
21	22	1128	10	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2級	1	1	1	1	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン
22	23	1075	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1級	5	1	1	1	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン
23	24	1070	9	2	-	-	-	-	-	25	-	-	-	1	1級	5	3	3	3	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン
24	25	1117	158	34	-	-	-	-	-	38	-	-	-	1	1級	20	12	12	12	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン
25	26	1105	118	41	-	-	-	-	-	33	-	-	-	1	1級	10	12	12	12	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン
26	27	1087	51	3	-	-	-	-	-	7	-	-	-	1	1級	20	6	6	6	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン
27	28	1024	24	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	1級	5	2	2	2	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン
28	29	1095	9	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1級	10	2	2	4	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ
29	30	834	68	10	-	-	-	-	-	13	-	-	-	1	1級	20	6	6	7	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン
30	31	1048	57	9	-	-	-	-	-	9	-	-	-	1	1級	10	6	6	6	-	1	1	2	1	1	1	能美防災
31	32	1053	30	5	-	-	-	-	-	11	-	-	-	1	1級	5	2	2	3	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン
32	33	810	52	7	-	-	-	-	-	8	-	-	-	1	1級	10	6	6	6	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン
33	34	1003	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1級	5	2	2	2	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ
34	35	1044	25	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	1級	5	2	2	2	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ
35	36	228	47	2	-	-	-	-	-	6	-	-	-	1	1級	10	4	4	4	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン
36	37	1000	26	2	-	-	-	-	-	7	-	-	-	1	1級	10	2	2	2	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン
37	40	1086	27	2	-	-	-	-	-	10	-	-	-	1	1級	10	2	2	2	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン
38	40	1019	19	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2級	3	1	1	1	-	1	1	2	1	1	1	松下電工
39	41	806	76	5	16	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1級	20	7	7	7	-	1	1	2	1	1	1	能美防災
40	42	1089	11	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1級	5	1	1	1	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン
小計		1792	339	57	0	0	0	0	363	0	0	0	40	-	424	165	165	171	0	39	39	80	40	41	39	-	

付表1-消防設備数量表(続き)

1. 自動火災報知設備(続き)

番 号	移 報 番 号	建 物 番 号	設 備																	点 検 回 数					製 造 社 名		
			感 知 器										受 信 機	回 線 数	発 信 機	表 示 灯	地 区 音 響 装 置	消 火 栓 起 動 装 置	常 用 電 源	予 備 電 源	盤 内 清 掃	配 線 点 検	機 器 点 検	機 器 点 検 及 び 総 合 点 検			
			熱					煙																		炎 感 知 器	
			ス ポ ッ ト 型 式	ス ポ ッ ト 型 式	分 布 動 型 式	定 温 式 ス ポ ッ ト 型 式															定 温 式 ス ポ ッ ト 型 式						
41	43	830	23	4	-	-	-	-	8	-	-	-	1	1級	5	3	3	3	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン	
42	44	1009	44	6	-	-	-	-	7	-	-	-	1	1級	10	3	3	3	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン	
43	45	234	39	5	-	-	-	-	7	-	-	-	1	1級	5	4	4	4	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン	
44	46	845	28	-	-	-	-	-	2	72	-	-	1	1級	15	6	6	8	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ	
45	47	844	-	-	20	-	-	-	1	64	-	-	1	1級	20	6	8	8	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ	
46	48	843	85	2	-	-	-	-	64	-	-	-	1	1級	20	5	5	7	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン	
47	49	1149	-	-	-	14	2	120	-	81	-	24(16)	1	1級	50	16	25	21	1	1	1	2	1	1	1	ホーチキ	
48	50	1141	-	8	-	-	-	-	42	-	-	-	1	1級	15	2	2	2	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン	
49	51	1037	14	1	-	-	-	-	20	-	-	-	1	1級	5	3	3	4	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン	
50	52	1061	23	5	-	-	-	-	7	-	-	-	1	1級	5	1	1	1	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ	
51	53	1067	18	1	-	-	-	-	29	-	-	-	1	1級	10	4	4	4	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ	
52	54	881	36	1	-	-	-	-	30	-	-	-	1	1級	10	4	4	4	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ	
53	55	1076	32	-	-	-	-	-	12	-	-	-	1	1級	5	2	2	2	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン	
54	56	1126	31	3	7	-	-	-	-	-	-	-	1	1級	10	2	2	2	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ	
55	57	1140	-	11	-	-	-	-	88	38	-	-	1	1級	25	12	12	12	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ	
56	58	1133	33	5	-	-	-	-	6	-	-	-	1	1級	5	3	3	3	-	1	1	2	1	1	1	ニッタン	
57	59	1139	91	10	-	-	-	-	34	-	-	-	1	1級	80	10	10	10	-	2	2	2	1	1	1	ホーチキ	
58	-	1139	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	副	20	-	-	-	-	1	-	2	1	2	-	ホーチキ	
59	60	1115	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	1	1級	5	1	1	1	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ	
60	60	1114	-	8	-	-	-	-	15	-	-	-	1	1級	5	1	1	1	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ	
61	62	1144	-	-	10	4	-	-	24	72	-	-	1	GR型	130	5	5	13	-	1	1	2	1	1	1	能美防災	
62	63	1146	149	14	-	-	-	-	28	-	-	-	2	1級/副	40	12	12	12	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ	
63	64	1147	7	3	-	-	3	-	2	21	-	-	1	1級	10	3	3	3	-	1	1	2	1	1	1	ホーチキ	
64	65	1152	40	4	-	-	-	-	19	41	-	-	1	1級	30	5	5	5	-	1	1	2	1	1	1	能美防災	
65	66	1153	51	4	-	-	-	-	6	-	-	-	1	1級	15	4	4	4	-	1	1	2	1	1	1	能美防災	
66	-	873	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	副	5	-	-	-	-	1	-	2	1	2	-	ニッタン	
67	-	1136	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1級	10	5	5	5	-	1	1	2	1	1	1	能美防災
小計			744	98	37	18	5	120	457	389	0	26	28	-	565	122	133	143	1	28	26	54	27	29	25	-	
合計			2536	437	94	18	5	120	820	389	0	26	68	-	989	287	298	314	1	67	65	134	67	70	64	-	

※ 感知器数量()に示すものは高所設置

※ 番号56(移報番号58・建物番号1133)には、火災通報装置(1台)を含む。

※ 建物番号配置は付図2を、火災警報器移報番号配置は付図3を参照のこと。

付表1-消防設備数量表(続き)

2. 自動火災報知設備(端子盤)

番号	端子番号	設備		点検回数		
		端子盤	回路数	盤内清掃	配線点検	外観点検
1	1-1	1	10P	1	1	2
2	1-3	1	130P	1	1	2
3	1-4	1	30P	1	1	2
4	1-5	1	5P	1	1	2
5	1-7	1	30P	1	1	2
6	1-8	1	20P	1	1	2
7	1-9	1	15P	1	1	2
8	1-10	1	15P	1	1	2
9	1-11	1	10P	1	1	2
10	1-12	1	5P	1	1	2
11	2-1	1	5P	1	1	2
12	2-2	1	5P	1	1	2
13	2-3	1	15P	1	1	2
14	3-1	1	5P	1	1	2
15	3-2	1	10P	1	1	2
16	3-3	1	20P	1	1	2
17	3-4	1	20P	1	1	2
18	3-6	1	5P	1	1	2
19	4-1	1	10P	1	1	2
20	4-2	1	5P	1	1	2
21	4-3	1	30P	1	1	2
22	4-4	1	30P	1	1	2
23	4-5	1	30P	1	1	2
24	5-1	1	20P	1	1	2
25	5-2	1	15P	1	1	2
26	6-1	1	20P	1	1	2
27	6-6	1	20P	1	1	2
28	6-7	1	15P	1	1	2
29	6-8	1	10P	1	1	2
30	7-1	1	105P	1	1	2
31	7-2	1	5P	1	1	2
合計		31	-	31	31	62

3. 誘導灯及び誘導標識

番号	建物番号	設備		点検回数		
		誘導灯	誘導標識	設備清掃	配線点検	機器点検
1	234	-	22	2	-	2
2	800	-	16	2	-	2
3	813	-	3	2	-	2
4	834	-	26	2	-	2
5	1000	-	13	2	-	2
6	1003	-	2	2	-	2
7	1009	-	5	2	-	2
8	1018	-	5	2	-	2
9	1034	-	4	2	-	2
10	1037	-	5	2	-	2
11	1038	-	6	2	-	2
12	1041	5	-	2	1	2
13	1042	-	5	2	-	2
14	1044	4	-	2	1	2
15	1048	-	17	2	-	2
16	1051	17	-	2	1	2
17	1053	5	-	2	1	2
18	1062	9	-	2	1	2
19	1066	-	6	2	-	2
20	1078	-	15	2	-	2
21	1081	-	14	2	-	2
22	1086	-	3	2	-	2
23	1087	-	10	2	-	2
24	1089	-	4	2	-	2
25	1093	-	12	2	-	2
26	1096	-	3	2	-	2
27	1100	-	13	2	-	2
28	1104	-	36	2	-	2
29	1105	-	113	2	-	2
30	1110	8	8	2	1	2
31	1116	-	32	2	-	2
32	1117	-	60	2	-	2
33	1128	4	-	2	1	2
34	1129	-	6	2	-	2
35	1133	10	-	2	1	2
36	1139	8	20	2	1	2
37	1140	59	9	2	1	2
38	1141	11	5	2	1	2
39	1142	2	1	2	1	2
40	1143	-	2	2	-	2
41	A地区	-	5	2	-	2
42	1144	35	-	2	1	2
43	1147	-	3	2	-	2
44	1149	-	36	2	-	2
45	1152	-	11	2	-	2
46	1153	-	12	2	-	2
合計		177	568	92	13	92

※ 屋外端子盤は付図4を参照のこと。

※ 自動火災報知設備系統は付図5を参照のこと。

付表1-消防設備数量表(続き)

4. 屋内消火栓設備

番号	建物番号	設 備										点 検 回 数				
		加 圧 送 水 装 置	制 御 盤	始 動 起 動 装 置	消 火 栓	起 動 用 ス イ ツ チ	表 示 灯	音 響 装 置	呼 水 装 置	水 源	ホ ス	放 水 試 験	設 備 清 掃 (盤 内 清 掃 等)	配 線 点 検	機 器 点 検	機 器 点 検 及 び 総 合 点 検
1	1104	1	1	1	8	-	-	-	1	1	16	1	2	1	1	1
2	1038	1	1	1	2	-	-	-	1	1	4	1	2	1	1	1
3	1100	1	1	1	8	-	-	-	1	1	16	1	2	1	1	1
4	1034	-	-	-	2	-	2	-	-	-	4	1	2	1	1	1
5	1062	-	-	-	2	-	-	-	-	-	4	1	2	1	1	1
6	813	-	-	-	4	-	-	-	-	-	8	1	2	1	1	1
7	1027	-	-	-	6	-	-	-	-	-	12	1	2	1	1	1
8	800	1	1	1	6	-	-	-	1	1	12	1	2	1	1	1
9	1041	1	1	1	4	-	-	-	1	1	8	1	2	1	1	1
10	1116	1	1	1	12	-	-	-	1	1	24	1	2	1	1	1
11	1110	1	1	1	7	-	-	-	1	1	14	1	2	1	1	1
12	1078	1	1	1	8	-	-	-	1	1	8	1	2	1	1	1
13	1117	-	-	-	12	-	-	-	-	-	24	1	2	1	1	1
14	1105	1	1	1	12	-	-	-	1	1	24	1	2	1	1	1
15	834	1	1	1	6	-	-	-	1	1	12	1	2	1	1	1
16	1048	-	-	-	6	-	-	-	-	-	12	1	2	1	1	1
17	810	-	-	-	6	-	-	-	-	-	12	1	2	1	1	1
18	1003	-	-	-	2	-	-	-	-	-	4	1	2	1	1	1
19	228	-	-	-	4	-	-	-	-	-	8	1	2	1	1	1
20	1000	-	-	-	2	-	-	-	-	-	4	1	2	1	1	1
21	1009	-	-	-	3	-	-	-	-	-	6	1	2	1	1	1
22	234	-	-	-	2	-	2	-	-	-	4	1	2	1	1	1
23	1067	1	1	1	4	-	-	-	1	1	8	1	2	1	1	1
24	881	-	-	-	2	-	-	-	-	-	4	1	2	1	1	1
25	1133	1	1	1	3	-	-	-	1	1	3	1	2	1	1	1
26	1139	3	1	1	10	-	-	-	1	1	10	1	2	1	1	1
27	1141	1	1	1	2	-	-	-	1	1	2	1	2	1	1	1
28	1144	1	1	1	4	-	4	-	1	1	4	1	2	1	1	1
29	1146	1	-	1	12	-	12	-	1	1	12	1	2	1	1	1
30	1149	1	1	-	4	4	4	4	1	1	4	1	2	1	1	1
31	1152	1	1	1	5	1	5	1	1	1	5	1	2	1	1	1
32	1153	1	1	1	4	1	4	1	1	1	4	1	2	1	1	1
合 計		21	18	18	174	6	33	6	19	19	296	32	64	32	32	32

※ 屋内消火栓設備(消火ポンプ)の配置は付図6を参照のこと。

付表1-消防設備数量表(続き)

5. 屋外消火栓・泡消火栓設備

番号	設置番号	設 備										点 検 回 数					備考
		加圧送水装置	(非常動力用自動盤等)	非常動力装置	蓄電池設備	起動用スイッチ	表示灯	消火栓	呼水装置	水源	ホース	放水試験	(設備清掃等)	配線点検	機器点検	機器点検及び総合点検	
1	FP	1	2	1	1	-	-	-	1	1	-	-	2	1	1	1	1050
2	2-1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
3	4-1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
4	4-2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
5	4-3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	1	2	-	1	1	
6	5-1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	1	2	-	1	1	
7	5-2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	泡
8	5-3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
9	5-4	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
10	5-5	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
11	5-7	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
12	5-8	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
13	5-9	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
14	5-10	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
15	5-11	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
16	5-12	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
17	5-13	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
18	5-14	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	泡
19	5-15	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	泡
20	5-18	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	泡
21	5-22	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
22	5-23	-	-	-	-	1	1	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
23	5-24	-	-	-	-	1	1	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
24	5-25	-	-	-	-	1	1	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
25	5-26	-	-	-	-	1	1	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
26	6-1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	5	1	2	-	1	1	
27	6-2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
28	6-3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	1	2	-	1	1	
29	6-4	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
30	6-5	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
31	6-6	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
32	6-7	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
33	6-9	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
34	6-10	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
35	6-11	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
小計		1	2	1	1	4	4	34	1	1	74	34	70	1	35	35	

付表1-消防設備数量表(続き)

5. 屋外消火栓・泡消火栓設備(続き)

番号	設置番号	設 備										点 検 回 数					備考
		加圧送水装置	(制御盤 非常動力用自動盤 等)	非常動力装置	蓄電池設備	起動用スイッチ	表示灯	消火栓	呼水装置	水源	ホース	放水試験	(設備清掃等 格納箱内清掃等)	配線点検	機器点検	機器点検及び 総合点検	
36	6-12	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	1	2	-	1	1	
37	6-13	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
38	6-14	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
39	6-15	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	1	2	-	1	1	
40	6-37	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
41	6-38	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
42	6-39	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	1	2	-	1	1	
43	6-40	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2	-	1	1	
44	7-1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
45	7-2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	1	2	-	1	1	
46	7-3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	1	2	-	1	1	
47	7-4	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	1	2	-	1	1	
48	7-6	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
49	7-7	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
50	7-8	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
51	7-9	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
52	7-10	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
53	7-11	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
54	7-12	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
55	7-13	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
56	7-14	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4	1	2	-	1	1	
57	7-15	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
58	7-16	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
59	7-17	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
60	7-18	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
61	7-19	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4	1	2	-	1	1	
62	7-20	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
63	7-21	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
64	8-4	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
65	8-5	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
66	8-6	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	1	1	
67	8-7	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	1	2	-	1	1	
68	9-1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4	1	2	-	1	1	
69	9-2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4	1	2	-	1	1	
小計		0	0	0	0	0	0	34	0	0	81	34	68	0	34	34	
合計		1	2	1	1	4	4	68	1	1	155	68	138	1	69	69	

※ 屋外消火栓設備・泡消火設備等の配置は付図7を参照のこと。

付表1-消防設備数量表(続き)

6. 排煙設備

番号	建物番号	設 備						点 検 回 数				手動起動装置
		防火戸(S型)	防火戸(W型)	防火戸手動	電動シャッター	手動シャッター	可動たれ壁	設備清掃	配線点検	機器点検	機器点検及び総合点検	
1	1104	—	8	—	—	—	—	2	1	1	1	—
2	1051	—	2	—	—	—	—	2	1	1	1	—
3	1034	—	—	—	—	—	2	2	1	1	1	—
4	1100	4	—	—	—	—	—	2	1	1	1	—
5	1081	—	2	—	—	—	1	2	1	1	1	—
6	813	—	4	—	—	1	—	2	1	1	1	1
7	1027	—	12	—	—	—	—	2	1	1	1	—
8	1093	—	2	—	—	—	—	2	1	1	1	—
9	800	—	8	—	2	—	—	2	1	1	1	2
10	1116	—	12	—	—	—	—	2	1	1	1	—
11	1110	—	—	—	—	4	—	2	—	1	1	—
12	1078	—	18	—	—	—	—	2	1	1	1	—
13	1117	—	—	—	6	—	—	2	1	1	1	6
14	1105	—	—	—	7	—	—	2	1	1	1	7
15	1087	—	6	—	—	—	—	2	1	1	1	—
16	834	—	8	—	2	—	—	2	1	1	1	2
17	1048	—	8	—	—	—	—	2	1	1	1	—
18	810	—	—	4	—	—	—	2	—	1	1	—
19	228	—	4	—	—	1	—	2	1	1	1	1
20	1000	—	—	4	—	—	—	2	—	1	1	—
21	1009	—	—	—	—	3	—	2	—	1	1	3
22	843	—	—	—	2	—	—	2	1	1	1	2
23	1126	—	—	—	1	—	—	2	1	1	1	1
24	1139	4	—	—	6	—	—	2	1	1	1	—
25	1146	4	4	—	—	—	—	2	1	1	1	—
26	1149	3	—	—	—	—	—	2	1	1	1	—
合 計		15	98	8	26	9	3	52	22	26	26	25

7. 移動式粉末消火設備

番号	建物番号	設 備						点 検 回 数			
		粉末タンク(33KG)	加圧窒素容器	ホース	ノズル	表示灯	クリーニング用窒素容器	通気試験	放出試験	機器点検	機器点検及び総合点検
1	1126	4	4	4	1	4	4	2	1	1	1
2	1139	3	3	3	3	3	3	2	1	1	1
合 計		7	7	7	4	7	7	4	2	2	2

付表 1 - 消防設備数量表 (続き)

8. 泡消火設備

番号	建物番号	設 備															点 検 回 数					
		泡 タ ン ク	加 圧 送 水 装 置	制 御 盤 (非 常 動 力 用 自 動 盤 等)	始 動 起 動 装 置	非 常 動 力 装 置	蓄 電 池 設 備	泡 消 火 薬 剤 貯 蔵 槽	混 合 装 置	表 示 灯	手 動 開 放 弁	泡 消 火 栓	呼 水 装 置	水 源	ホ ー ス	フ ォ ー ム ノ ズ ル	泡 モ ニ タ ー 放 水 銃	泡 モ ニ タ ー 放 水 銃 現 場 操 作 箱	放 水 試 験	設 備 清 掃 (盤 内 清 掃 等)	配 線 点 検	機 器 点 検
1	843	4	1	1	1	-	-	-	4	4	4	4	1	1	8	-	-	1	2	1	1	1
2	806	-	-	-	2	-	-	-	2	2	-	2	-	-	6	1	-	1	2	-	1	1
3	845	-	-	-	2	-	-	-	2	2	-	2	-	-	4	-	-	1	2	1	1	1
4	844	-	-	-	2	-	-	-	2	2	-	2	-	-	4	2	-	1	2	1	1	1
5	1113	1	1	3	4	1	1	-	1	4	1	4	1	1	8	-	-	1	2	1	1	1
6	1135	1	1	3	4	1	1	-	1	10	1	10	1	1	20	-	-	1	2	1	1	1
7	1149	-	1	2	5	-	-	6	6	5	-	5	1	-	12	5	2	1	2	1	1	1
合 計		6	4	9	20	2	2	6	18	29	6	29	4	3	62	8	2	7	14	6	7	7

9. 連結送水管

番号	建物番号	設 備				点 検 回 数		
		送 水 口	放 水 口	放 水 器 具 格 納 箱	表 示 灯	配 管 の 耐 圧 性 能	設 備 清 掃	機 器 点 検
1	1116	1	4	4	0	1	2	2
2	1117	1	4	4	4	1	2	2
3	1139	1	7	7	7	-	2	2
合 計		3	15	15	11	2	6	6

10. 非常警報設備

番号	建物番号	設 備				点 検 回 数		
		操 作 部	発 信 機	音 響 装 置	表 示 灯	設 備 清 掃	機 器 点 検	機 器 点 検 及 び 総 合 点 検
1	1096	1	1	1	1	2	1	1
2	1058	1	1	1	1	2	1	1
合 計		2	2	2	2	4	2	2

11. 不活性ガス(窒素)消火設備

番号	建物名称	設 備											点 検 回 数					
		消 火 剤 貯 蔵 容 器	容 器 弁 開 放 装 置	起 動 用 容 器	起 動 用 操 作 箱	音 響 装 置	制 御 盤 2 6 回 線 (5 回 線 以 上)	放 出 表 示 灯 箱	電 源 装 置 (蓄 電 池 設 備 3 8 A H)	圧 力 ス イ ツ チ	逆 止 弁	開 口 部 自 動 閉 鎖 装 置	選 択 弁	噴 射 ヘ ッ ド	作 動 試 験	放 出 試 験	機 器 点 検	機 器 点 検 及 び 総 合 点 検
1	1144	126	27	30	26	26	1	71	1	28	26	82	27	159	1	1	1	1
合 計		126	27	30	26	26	1	71	1	28	26	82	27	159	1	1	1	1

12. ハロゲン化物消火設備

番号	建物番号	設 備													点 検 回 数					
		消 火 剤 貯 蔵 容 器	容 器 弁 開 放 装 置	起 動 用 容 器	起 動 用 操 作 箱	音 響 装 置	継 電 器 盤 (5 回 線 以 下)	音 声 盤	表 示 盤	電 源 装 置	圧 力 ス イ ツ チ	ヘ ッ ド	選 択 弁	不 選 弁	ダ ン パ ー	作 動 試 験	放 出 試 験	機 器 点 検	機 器 点 検 及 び 総 合 点 検	
1	1070	6	-	5	2	2	3	1	1	9	1	2	13	2	4	5	1	1	1	1
2	1002	3	1	2	-	1	1	1	1	2	1	1	3	-	-	-	1	1	1	1
合 計		9	1	7	2	3	4	2	2	11	2	3	16	2	4	5	2	2	2	2

付表1-消防設備数量表(続き)

13. 消火器具

番号	建物 番号	消火器 総本数	粉末 蓄圧	機械泡	CO2	粉末 車載	CO2 車載
1	1104	18	18	-	-	-	-
2	1038	5	1	4	-	-	-
3	1051	13	3	7	3	-	-
4	1034	4	4	-	-	-	-
5	1100	16	16	-	-	-	-
6	1081	6	1	5	-	-	-
7	1062	6	2	-	4	-	-
8	1042	6	-	5	1	-	-
9	1129	3	3	-	-	-	-
10	813	9	7	1	1	-	-
11	1027	11	9	-	2	-	-
12	1093	8	6	2	-	-	-
13	1018	3	1	2	-	-	-
14	1066	4	-	2	2	-	-
15	800	13	6	7	-	-	-
16	1041	1	-	1	-	-	-
17	1116	21	21	-	-	-	-
18	1110	16	16	-	-	-	-
19	1078	18	18	-	-	-	-
20	1128	3	1	-	2	-	-
21	1075	5	5	-	-	-	-
22	1070	6	3	-	3	-	-
23	1074	6	4	-	2	-	-
24	1117	21	21	-	-	-	-
25	1105	38	38	-	-	-	-
26	1087	6	6	-	-	-	-
27	1024	5	4	-	1	-	-
28	1095	2	2	-	-	-	-
29	834	9	9	-	-	-	-
30	1048	14	13	1	-	-	-

付表1-消防設備数量表(続き)

13. 消火器具(続き)

番号	建物 番号	消火器 総本数	粉末 蓄圧	機械泡	CO2	粉末 車載	CO2 車載
31	1053	8	7	1	-	-	-
32	810	12	6	6	-	-	-
33	1003	5	3	1	1	-	-
34	1044	3	2	1	-	-	-
35	228	4	4	-	-	-	-
36	1000	5	4	-	1	-	-
37	1086	9	6	-	2	-	1
38	1019	1	1	-	-	-	-
39	806	15	5	-	10	-	-
40	1089	5	2	-	3	-	-
41	830	7	7	-	-	-	-
42	1009	7	7	-	-	-	-
43	234	23	11	6	5	-	1
44	845	8	7	1	-	-	-
45	844	12	7	-	4	-	1
46	843	15	10	-	5	-	-
47	1141	10	10	-	-	-	-
48	1037	12	5	-	7	-	-
49	1061	8	3	-	5	-	-
50	1067	6	5	1	-	-	-
51	881	8	7	1	-	-	-
52	1076	10	3	-	7	-	-
53	1126	9	9	-	-	-	-
54	1140	44	29	-	14	-	1
55	1133	9	6	2	1	-	-
56	1139	23	20	-	3	-	-
57	1114	12	10	-	-	-	2
58	1115	3	3	-	-	-	-
59	1144	37	21	-	16	-	-
60	1146	24	23	-	1	-	-

付表 1-消防設備数量表 (続き)

13. 消火器具 (続き)

番号	建物 番号	消火器 総本数	粉末 蓄圧	機械泡	CO2	粉末 車載	CO2 車載
61	200	2	2	-	-	-	-
62	229	1	1	-	-	-	-
63	231	1	1	-	-	-	-
64	243	4	2	-	2	-	-
65	457	2	1	-	1	-	-
66	701	7	3	4	-	-	-
67	814	2	1	-	1	-	-
68	820	1	1	-	-	-	-
69	831	1	1	-	-	-	-
70	840	6	1	3	2	-	-
71	848	2	2	-	-	-	-
72	849	2	2	-	-	-	-
73	851	2	2	-	-	-	-
74	852	2	2	-	-	-	-
75	853	2	2	-	-	-	-
76	855	1	1	-	-	-	-
77	866	2	1	-	1	-	-
78	867	3	2	-	1	-	-
79	868	2	1	-	1	-	-
80	872	7	2	-	5	-	-
81	873	7	5	1	1	-	-
82	883	6	6	-	-	-	-
83	900	4	2	1	1	-	-
84	1002	3	1	-	2	-	-
85	1011	5	4	1	-	-	-
86	1013	2	2	-	-	-	-
87	1014	6	6	-	-	-	-
88	1015	2	2	-	-	-	-
89	1016	4	4	-	-	-	-
90	1017	3	1	2	-	-	-

付表1-消防設備数量表(続き)

13. 消火器具(続き)

番号	建物 番号	消火器 総本数	粉末 蓄圧	機械泡	CO2	粉末 車載	CO2 車載
91	1020	2	2	-	-	-	-
92	1021	4	4	-	-	-	-
93	1025	3	3	-	-	-	-
94	1026	5	3	-	2	-	-
95	1030	6	2	1	3	-	-
96	1035	4	-	2	2	-	-
97	1039	4	1	1	1	-	1
98	1040	3	2	-	1	-	-
99	1043	2	2	-	-	-	-
100	1045	1	1	-	-	-	-
101	1047	1	-	-	1	-	-
102	1050	1	1	-	-	-	-
103	1056	2	1	-	1	-	-
104	1057	1	1	-	-	-	-
105	1058	10	5	-	5	-	-
106	1059	4	2	-	2	-	-
107	1060	1	1	-	-	-	-
108	1064	2	2	-	-	-	-
109	1071	4	-	3	1	-	-
110	1077	3	1	1	1	-	-
111	1079	1	1	-	-	-	-
112	1080	3	3	-	-	-	-
113	1082	2	1	-	1	-	-
114	1083	3	2	-	1	-	-
115	1085	4	1	-	2	-	1
116	1088	2	1	-	-	-	1
117	1090	3	1	-	2	-	-
118	1092	4	1	1	2	-	-
119	1096	3	2	1	-	-	-
120	1097	2	1	1	-	-	-

付表1-消防設備数量表(続き)

12. 消火器具(続き)

番号	建物 番号	消火器 総本数	粉末 蓄圧	機械泡	CO2	粉末 車載	CO2 車載
121	1113	1	1	-	-	-	-
122	1121	2	1	1	-	-	-
123	1127	2	2	-	-	-	-
124	1134	2	2	-	-	-	-
125	1135	1	1	-	-	-	-
126	1136	2	2	-	-	-	-
127	1137	3	3	-	-	-	-
128	1138	5	5	-	-	-	-
129	1142	4	1	-	3	-	-
130	1143	4	2	-	2	-	-
131	1147	7	7	-	-	-	-
132	1149	32	32	-	-	-	-
133	1150	2	2	-	-	-	-
134	1151	2	2	-	-	-	-
135	1152	15	15	-	-	-	-
136	1153	15	10	-	5	-	-
137	A	2	1	-	-	1	-
138	B	7	3	-	-	4	-
139	C	4	4	-	-	-	-
140	D	2	2	-	-	-	-
141	E	2	2	-	-	-	-
142	F	2	2	-	-	-	-
143	G	5	5	-	-	-	-
144	H	7	6	-	-	1	-
145	I	12	12	-	-	-	-
146	J	1	1	-	-	-	-
147	K	4	3	-	-	1	-
148	L	1	1	-	-	-	-
149	M	1	1	-	-	-	-
150	N	1	-	1	-	-	-

付表 1-消防設備数量表 (続き)

13. 消火器具 (続き)

番号	建物 番号	消火器 総本数	粉末 蓄圧	機械泡	CO2	粉末 車載	CO2 車載
151	0	16	16	-	-	-	-
152	P	1	1	-	-	-	-
153	Q	1	1	-	-	-	-
154	R	1	1	-	-	-	-
155	S	1	1	-	-	-	-
156	T	1	1	-	-	-	-
157	U	1	1	-	-	-	-
158	V	1	1	-	-	-	-
159	W	1	1	-	-	-	-
160	X	1	1	-	-	-	-
161	Y	1	1	-	-	-	-
162	Z	1	1	-	-	-	-
163	AA	1	1	-	-	-	-
164	AB	1	1	-	-	-	-
165	AC	1	1	-	-	-	-
166	AD	1	1	-	-	-	-
167	AE	1	1	-	-	-	-
168	AF	1	1	-	-	-	-
169	AG	1	1	-	-	-	-
170	AH	1	1	-	-	-	-
171	AI	1	1	-	-	-	-
172	AJ	1	1	-	-	-	-
173	AK	1	1	-	-	-	-
174	AL	1	1	-	-	-	-
175	AM	1	1	-	-	-	-
176	AN	1	1	-	-	-	-
177	AO	1	1	-	-	-	-
178	AP	1	1	-	-	-	-
	合計	1027	767	82	162	7	9

※消火器の配置は付図 8 を参照のこと。

14. 消防用水 (防火水槽)

建物番号	設置数	採水口	吸管 投入口	標識	開閉弁	機器点検
1149	2	0	4	2	0	2

確 認	

整理番号

年 月 日

立 入 申 請 書

殿

申請者

[官公庁、会社等責任者
又は部隊等の長]

職 名 氏 名

下記のとおり立入りを許可されたく申請する。

記

- 1 立入者 官公庁・会社名
 役職名等
 職務内容
 氏 名
 現 住 所
 生年月日
- 2 立入日時又は期間
- 3 立入先
- 4 立入目的
- 5 立入条件 (1) 部隊等責任者の指示に従う。
 (2) 秘密事項には関与しない。

- 注：1 立入者が2名以上の場合は、本紙に代表者を記載し、その他の者は別紙として、第1項の事項を記載した名簿を添付する。
- 2 立入場所が異なる場合は、立入場所ごとに申請書を提出する。
 - 3 申請書は、立入日の2週間前までに提出する。
 - 4 第5項は当該事項がある場合のみ記入する。
 - 5 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

令和 年 月 日

殿

会社住所
会社名
代表社名

下請負承認申請書

契約番号：
調達要求番号：
件名：

下記のとおり申請します。

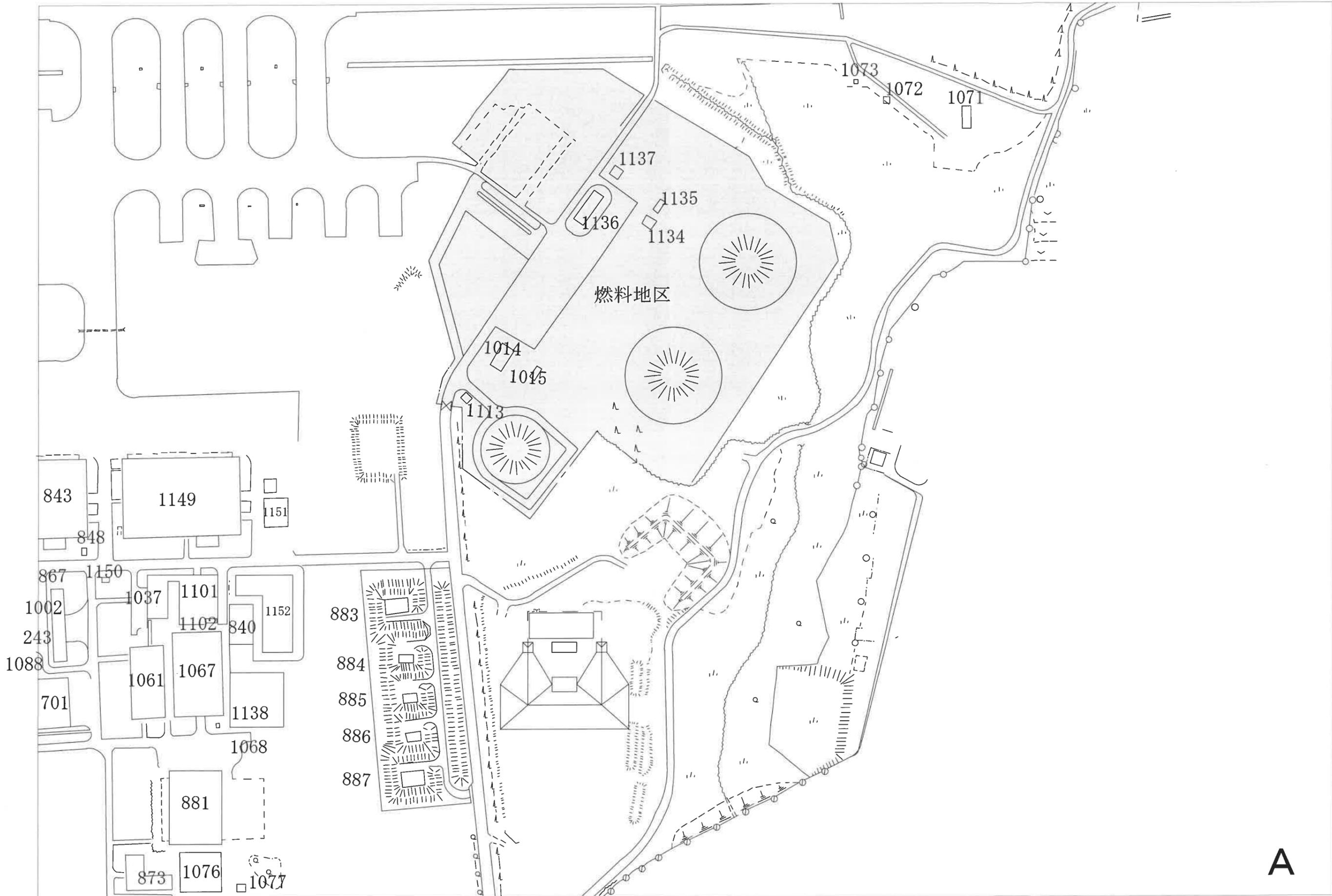
記

- 1 下請負させる会社の名称等
 - (1) 会社名
 - (2) 本社所在地
 - (3) 工場所在地
 - (4) 資本金
 - (5) 従業員数
- 2 下請負を必要とする理由
- 3 下請負を行わせる範囲

監督官確認印

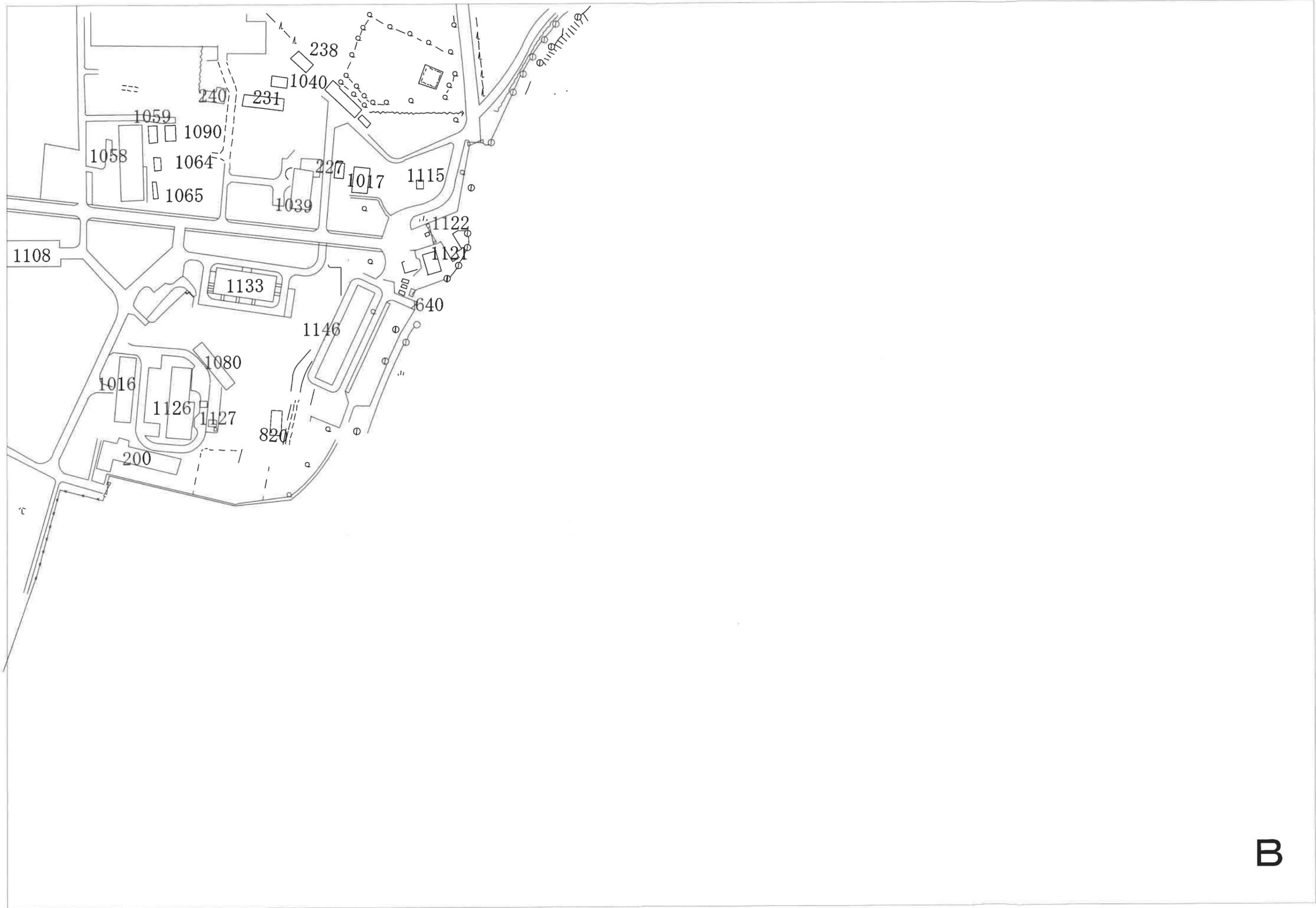
上記のとおり、承認する。ただし、この承認により は、
この契約の義務とされている事項につき、その責を免れるものではない。承認番号第 号
令和 年 月 日

付図1—下請負承認申請書



付図2 - 建物番号図(続き)

A



B

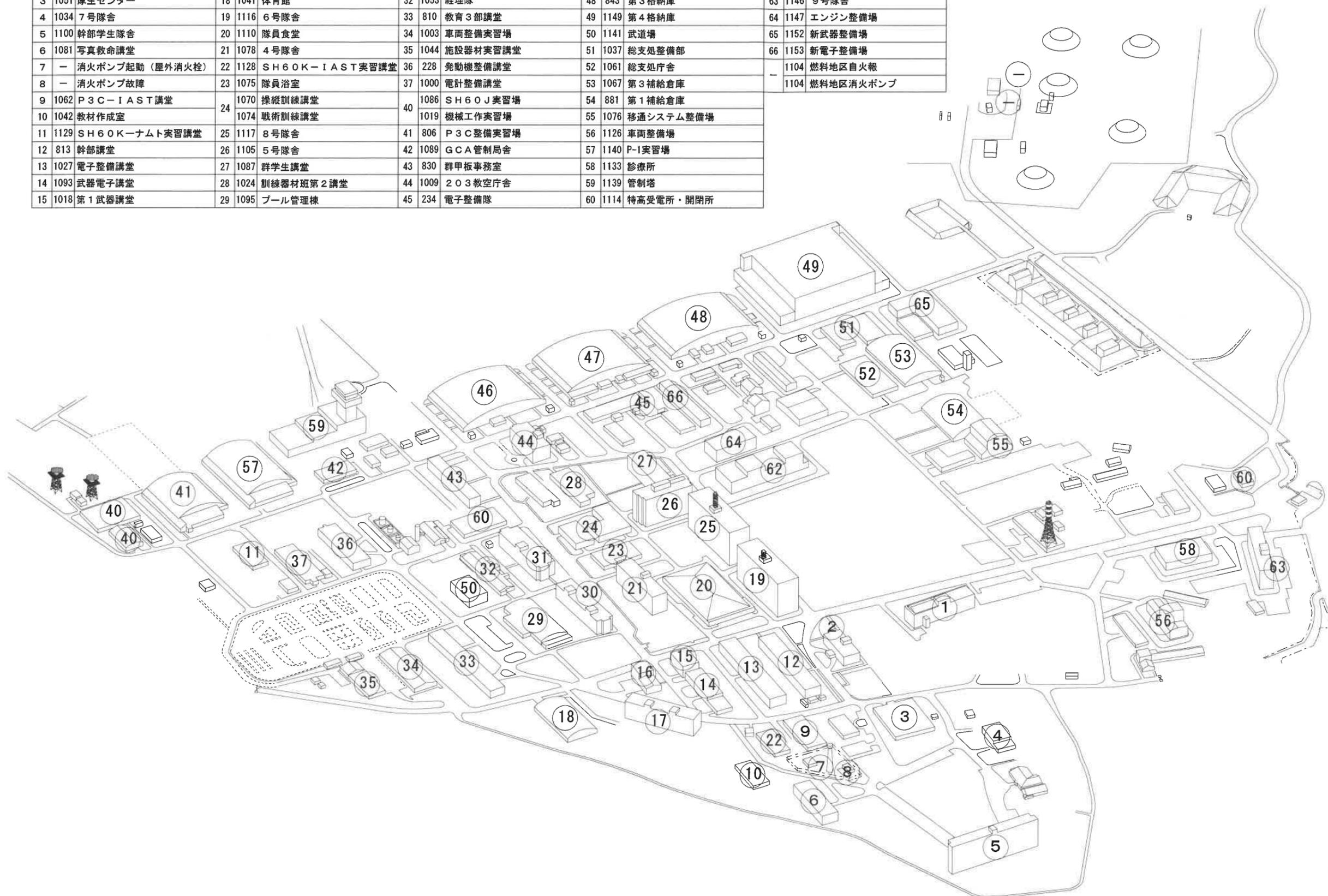
付図2 - 建物番号図(続き)



C

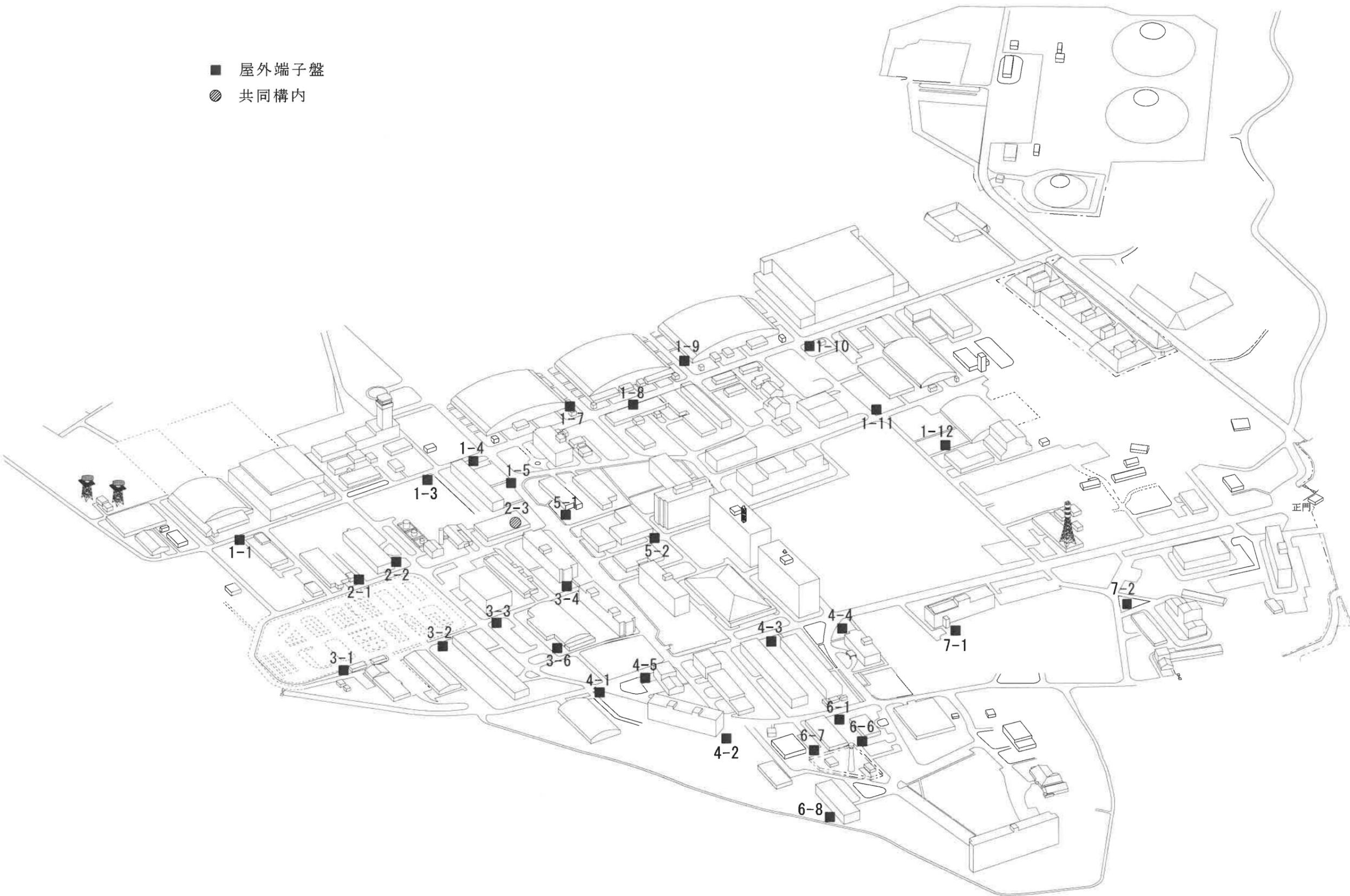
付図2-建物番号図(続き)

移報番号	建物番号	建物名称	移報番号	建物番号	建物名称	移報番号	建物番号	建物名称	移報番号	建物番号	建物名称
1	1104	合同庁舎	16	1066	第2武器講堂	30	834	1号隊舎	46	845	第1格納庫
2	1038	3術校庁舎	17	800	2号隊舎	31	1048	3号隊舎	47	844	第2格納庫
3	1051	厚生センター	18	1041	体育館	32	1053	経理隊	48	843	第3格納庫
4	1034	7号隊舎	19	1116	6号隊舎	33	810	教育3部講堂	49	1149	第4格納庫
5	1100	幹部学生隊舎	20	1110	隊員食堂	34	1003	車両整備実習場	50	1141	武道場
6	1081	写真救命講堂	21	1078	4号隊舎	35	1044	施設器材実習講堂	51	1037	総支処整備部
7	-	消火ポンプ起動(屋外消火栓)	22	1128	SH60K-IAST実習講堂	36	228	発動機整備講堂	52	1061	総支処庁舎
8	-	消火ポンプ故障	23	1075	隊員浴室	37	1000	電計整備講堂	53	1067	第3補給倉庫
9	1062	P3C-IAST講堂	24	1070	操縦訓練講堂	40	1086	SH60J実習場	54	881	第1補給倉庫
10	1042	教材作成室	24	1074	戦術訓練講堂	40	1019	機械工作実習場	55	1076	移通システム整備場
11	1129	SH60K-ナムト実習講堂	25	1117	8号隊舎	41	806	P3C整備実習場	56	1126	車両整備場
12	813	幹部講堂	26	1105	5号隊舎	42	1089	GCA管制局舎	57	1140	P-1実習場
13	1027	電子整備講堂	27	1087	群学生講堂	43	830	群甲板事務室	58	1133	診療所
14	1093	武器電子講堂	28	1024	訓練器材班第2講堂	44	1009	203教室庁舎	59	1139	管制塔
15	1018	第1武器講堂	29	1095	プール管理棟	45	234	電子整備隊	60	1114	特高受電所・開閉所

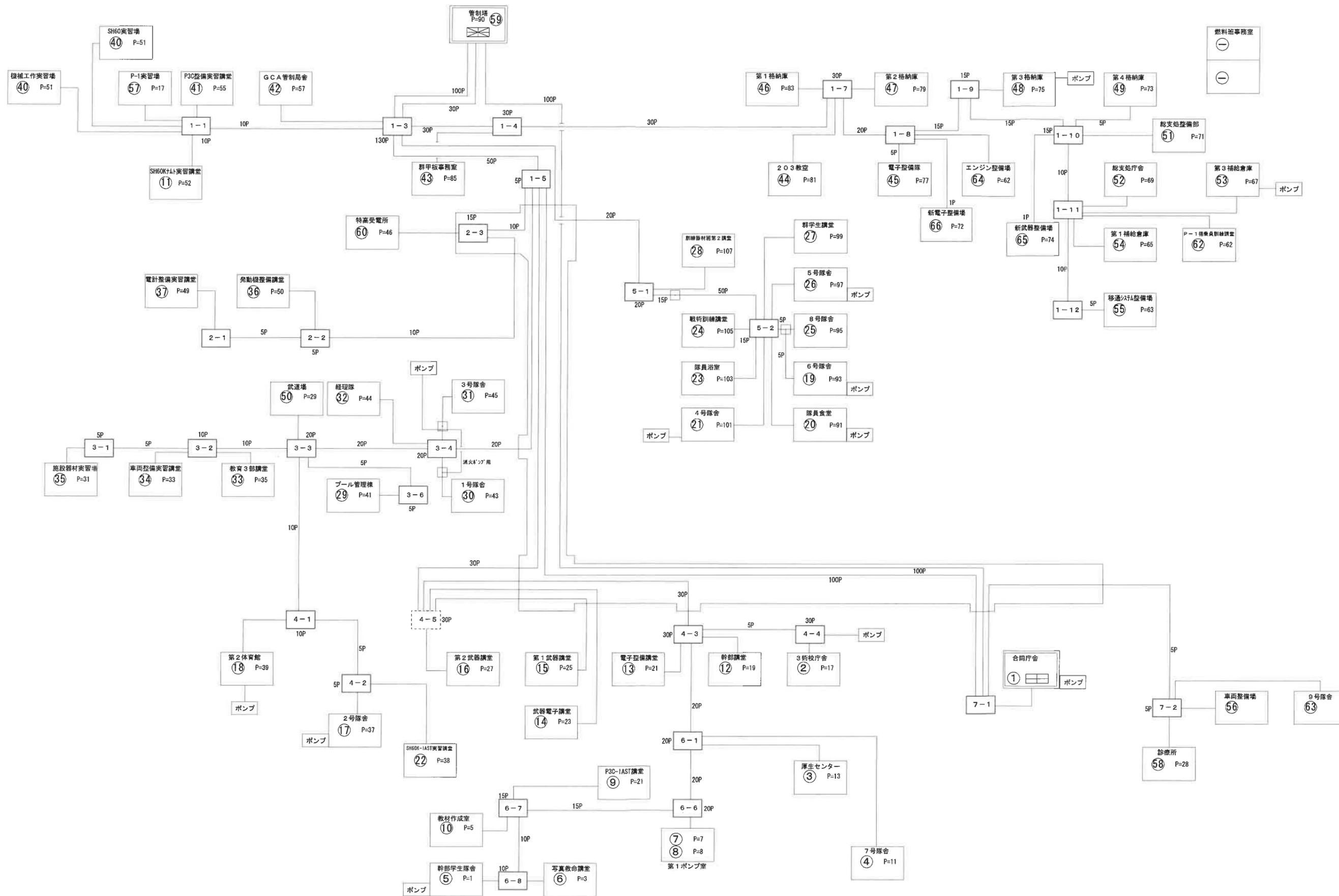


付図3 - 火災警報器移報番号配置図

- 屋外端子盤
- ⊙ 共同構内



付図 4 - 屋外端子盤等置図

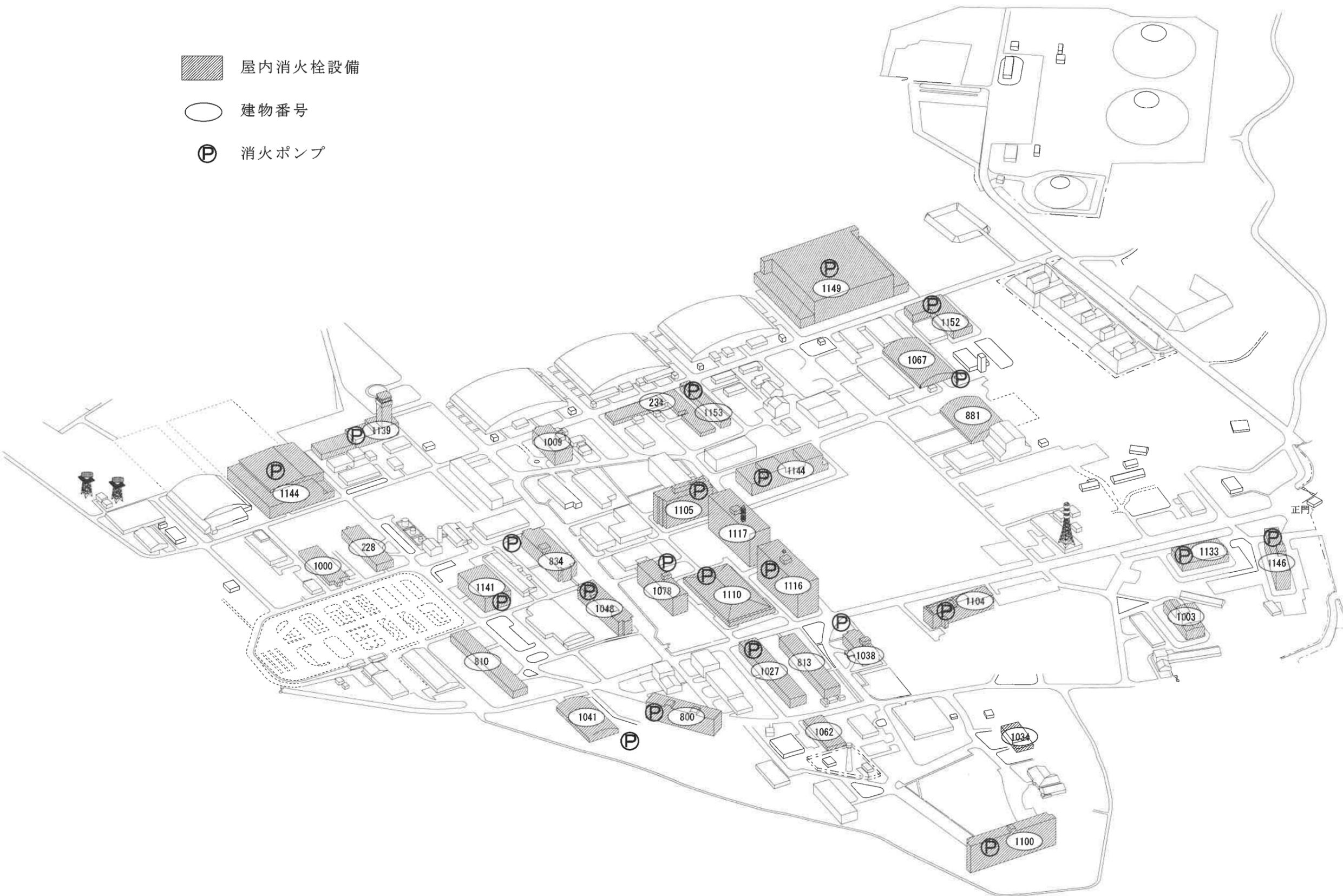


付図5 - 自動火災報知設備系統図

■ 屋内消火栓設備

○ 建物番号

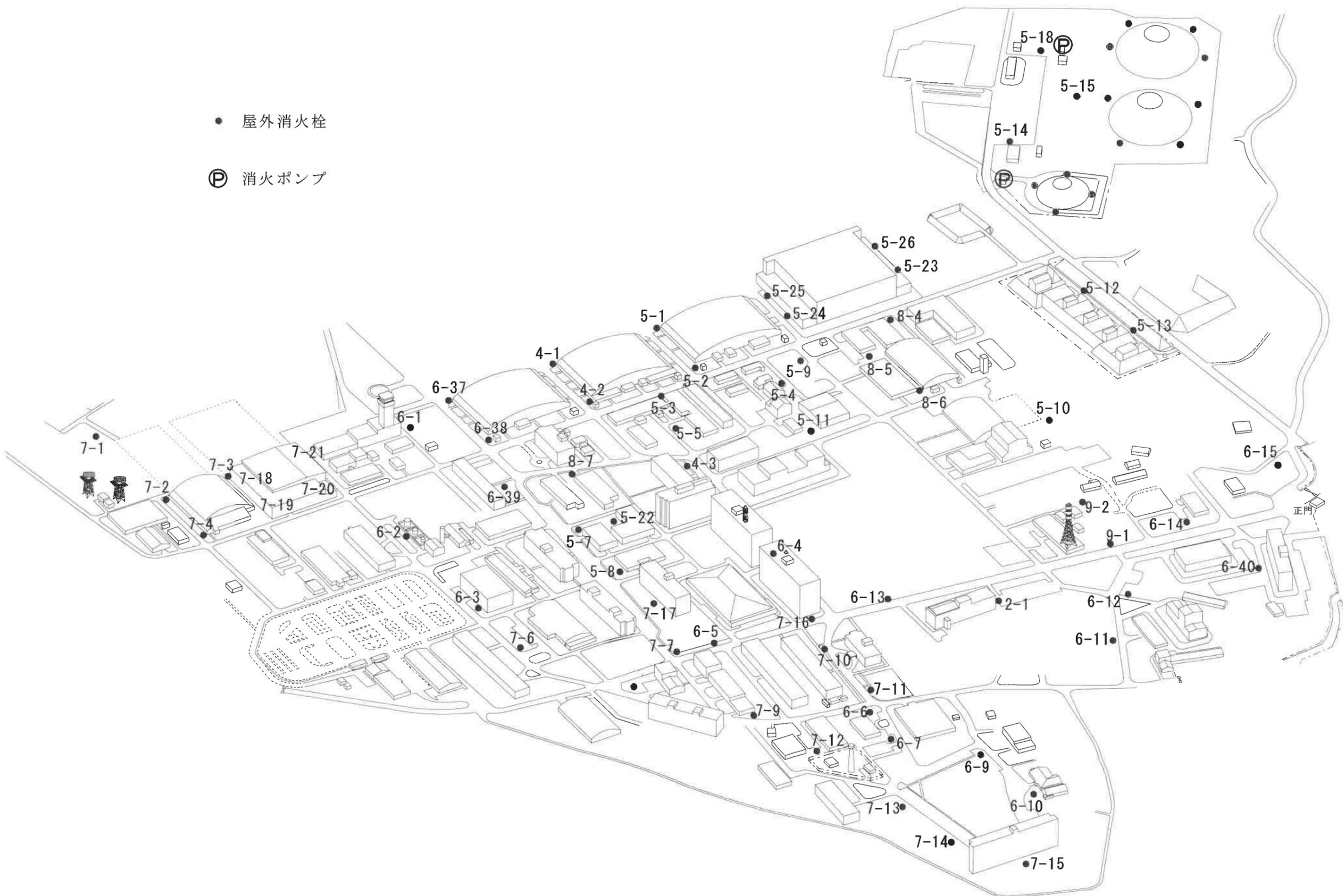
Ⓟ 消火ポンプ



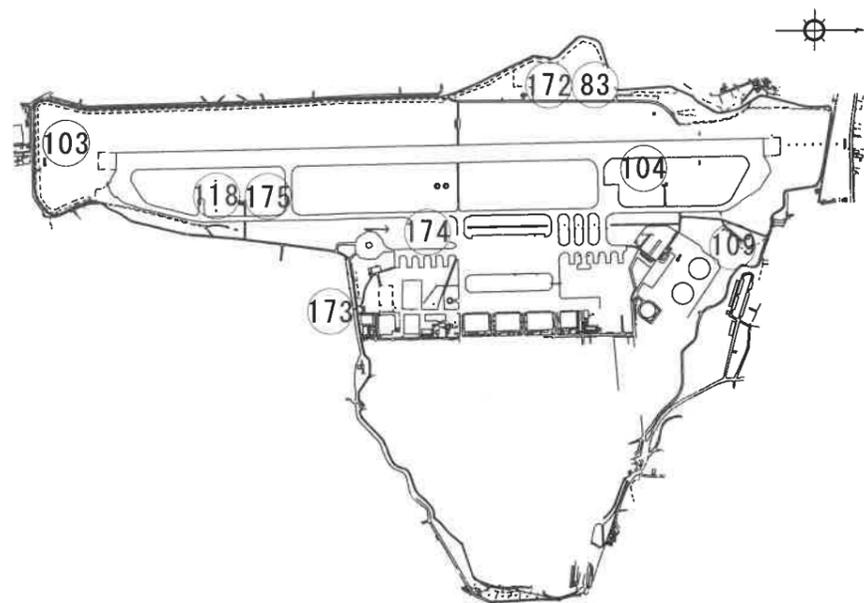
付図6 - 屋内消火栓設備等配置図

● 屋外消火栓

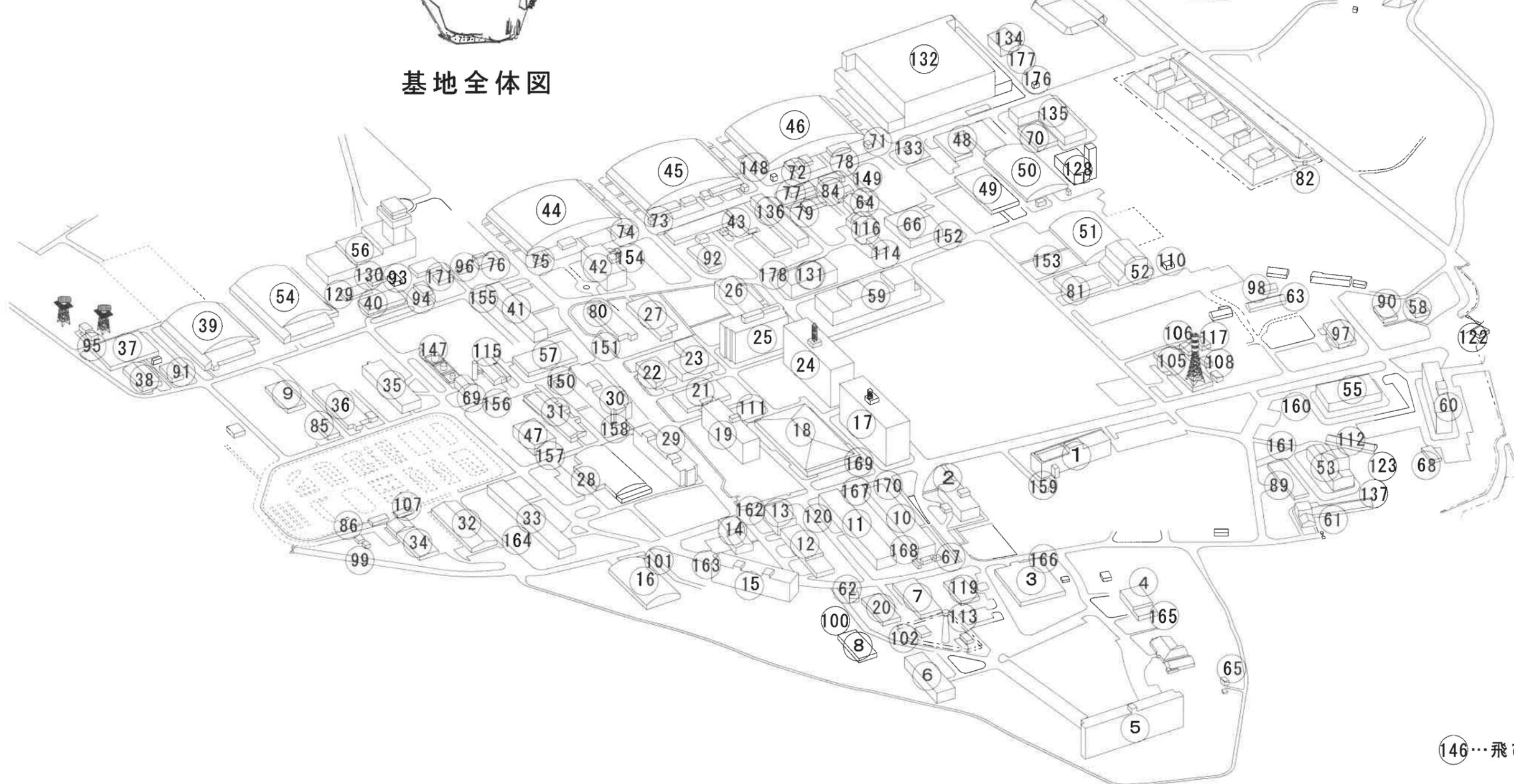
Ⓟ 消火ポンプ



付図 7 - 屋外消火栓設備配置図



基地全体図

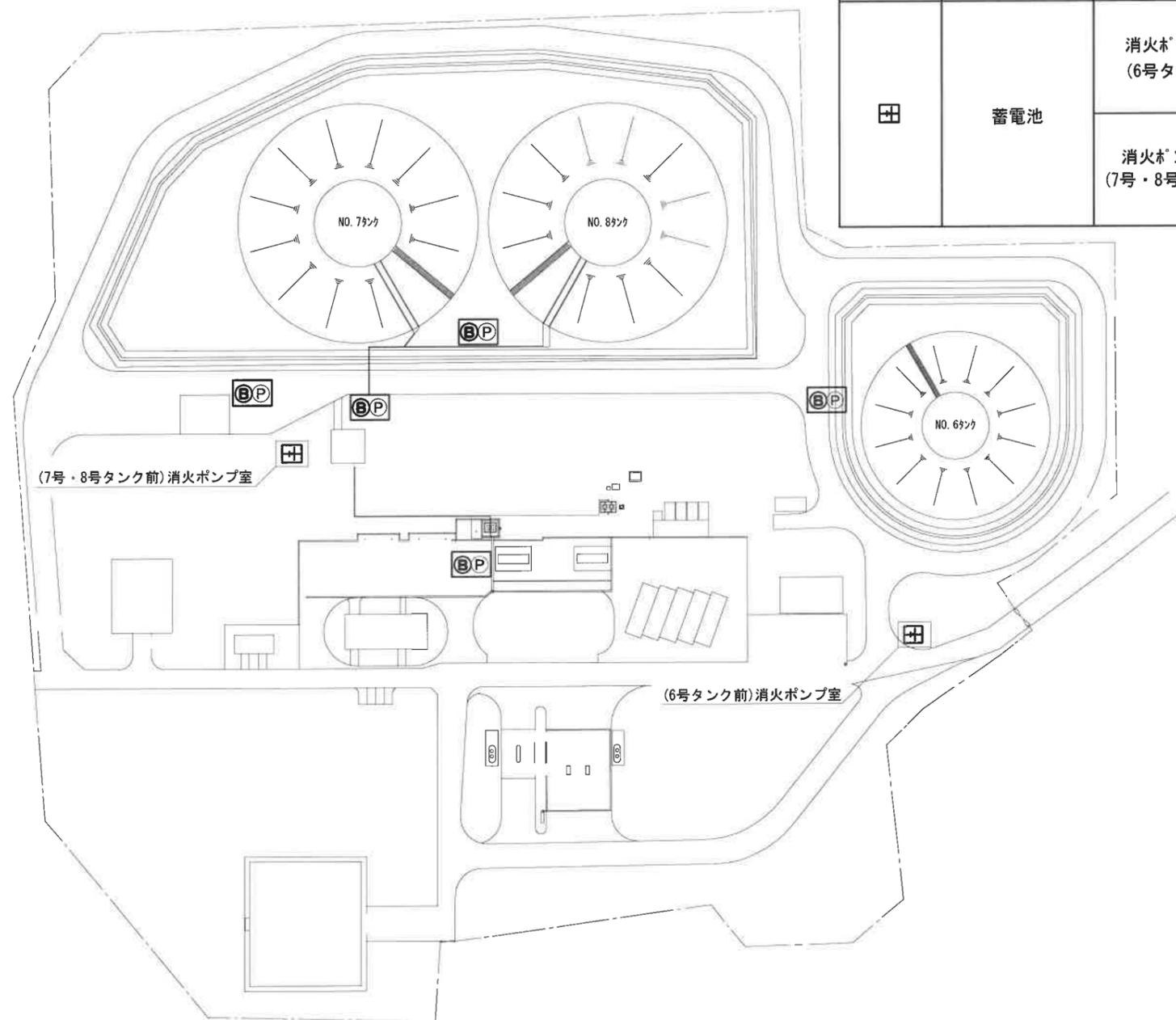


①46…飛び地内に設置

付図 8 - 消火器配置図

凡例

記号	名称	場所	施工内容	規格(仕様等)	数量
㊸	地区音響(ベル)	燃料地区	交換	(撤去) 型式:EMB-6(防爆用) 製造元:サクサプレジジョン	5 個
				(新設) 製造元:サクサテクノ(株) 型式:EMB-6(防爆用)又は同等品以上 定格電圧:DC24V	5 個
㊸	蓄電池	消火ポンプ室 (6号タンク)	交換	(撤去) 型式:HS-200E(古川電池)	12 個
		消火ポンプ室 (7号・8号タンク)		(新設) 型式:HS-200E(古川電池)又は同等品以上	
㊸	蓄電池	消火ポンプ室 (7号・8号タンク)	交換	(撤去) 型式:MSE-200(GSユアサ)	12 個
				(新設) 型式:MSE-200(GSユアサ)又は同等品以上	

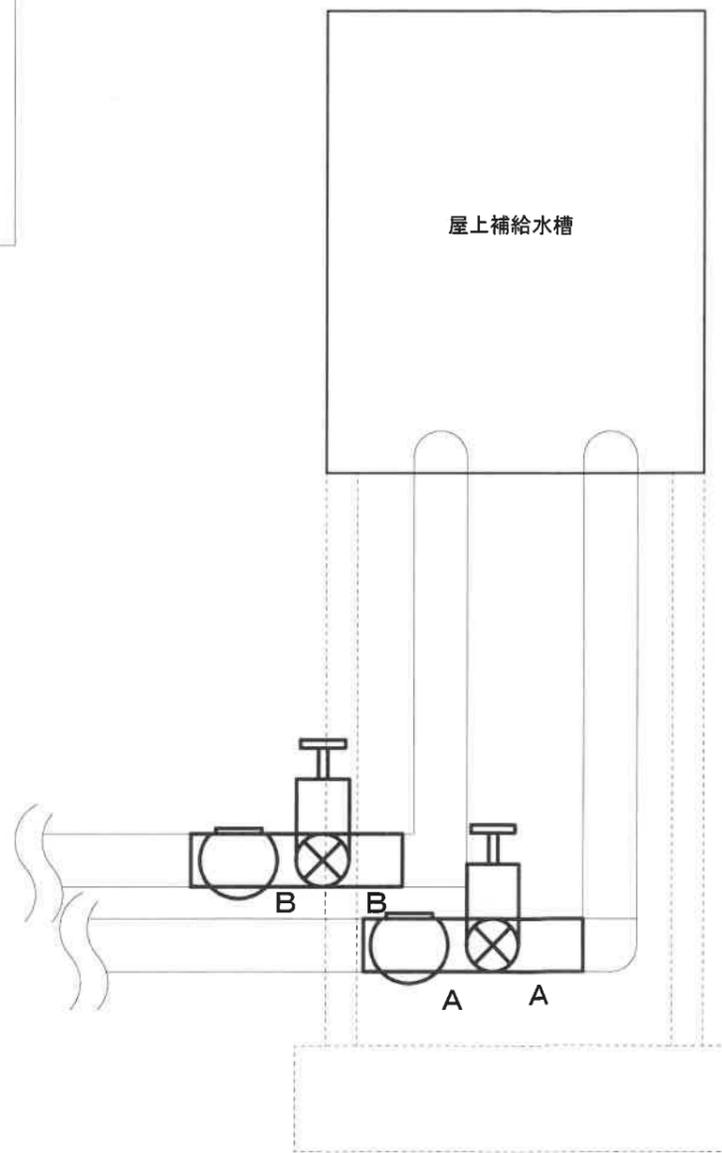


燃料地区平面図 S=NO SCALE

付図9 - 燃料地区音響交換及び蓄電池交換

凡例

記号	名称
 A	逆止弁
 B	
 A	止水弁
 B	



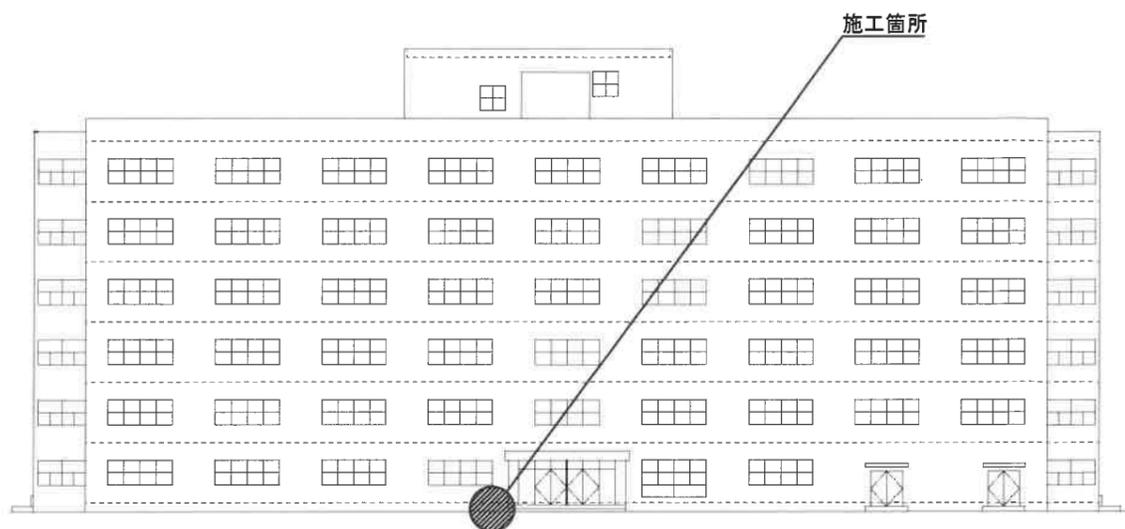
※参考補給水槽立面図 S=NO SCALE

施工場所	名称	施工内容	規格 (仕様等)	数量
6号隊舎 8号隊舎	逆止弁	交換	10K-40A	2 個
			20K-65A	2 個
	止水弁		10K-40A	2 個
			20K-65A	2 個

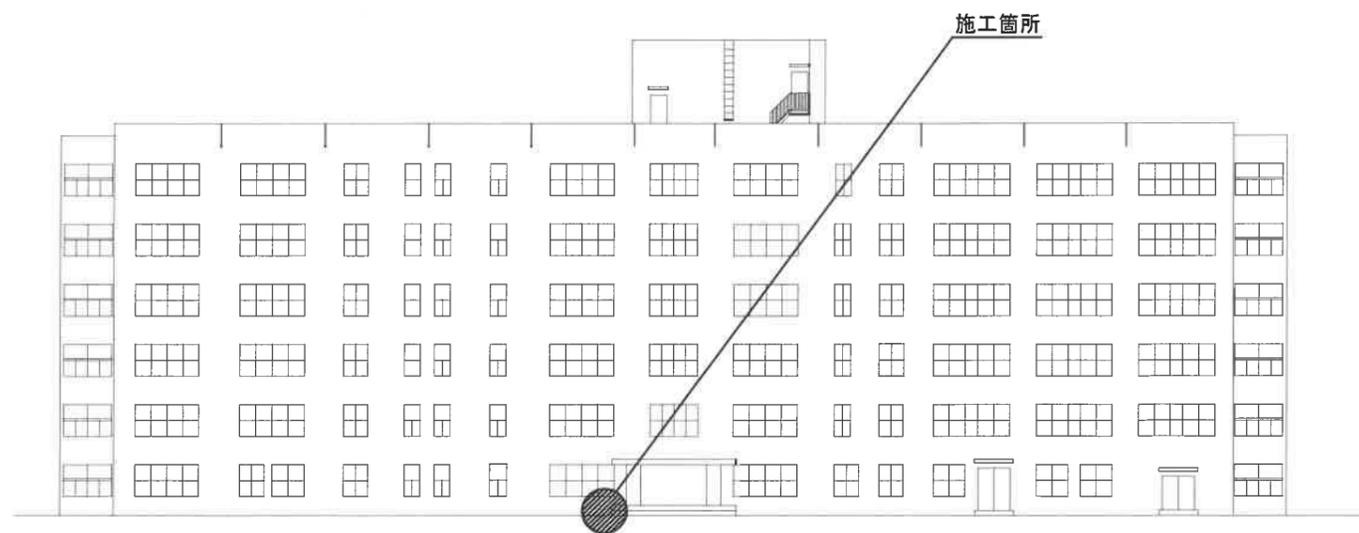
注記

1. 逆止弁・仕切弁の交換に合わせて配管保温材合わせて交換する。
2. 交換に関わる配管材・継ぎ手材ステンレスラッキング等交換を含む

付図 10-6・8号隊舎 逆止弁及び止水弁交換



6号隊舎立面図 1/400



8号隊舎立面図 1/400

施工内容	備考	数量
連結送水管の標識設置	(新設) 大きさ: 30cm × 10cm以上 文字: 3cm平方以上 色: 赤地 × 白文字 材質: 硬質塩化ビニル等 送水圧力: 原則として、ノズル先端圧力1.0MPa時の直近(3階)及び最遠の送水圧力の記載	2枚

注記

- 送水圧力の数字に関しては、監督官と調整のうえ記入すること



付図 11-6・8号隊舎の連結送水管の標識設置

(入札)・見積書

¥

調達要求番号 07-1-3986-0120-0010-00

履行期限	令和8年3月19日		履行場所	下総航空基地	
件名・規格等	単位	数量	単価	金額	備考
消防設備点検等					
以下余白					
合			計		

貴通知・公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承諾の上、上記のとおり提出します。

令和7年7月18日

(契約担当官等)

住所

会社名



殿

代表者



登録番号

注：単価・金額欄には、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を記入する。(ただし、金額欄は、1円未満の端数を切り捨てる。)